

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告（４件）……………（畜産振興課）	53
○農地法第41条第１項の規定に基づく所有者等を確知できない農地を利用する権利の 設定に関する裁定の申請……………（農地調整課）	58
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	58
○道営土地改良事業計画の決定……………（農業施設管理課）	58
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	59
○北海道漁港管理条例第13条第１項第１号の規定による甲種漁港施設の使用に当たり 知事の許可を受けなければならない施設の指定の一部改正……………（漁港漁村課）	59
○漁港区域内の放置禁止区域等の指定の一部改正……………（漁港漁村課）	59
○漁港区域内の遊泳禁止区域等の指定の一部改正……………（漁港漁村課）	59
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	59
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	60
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	60
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	60
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	60

告 示

北海道告示第101号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年2月14日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

牛ヨーネ病スクリーニング用エライザキット（ヨーネスクリーニング・ブルキエ又は

ヨーネライザ・スクリーニングKS）（１検体当たりの単価） 牛291,000頭分（牛ヨーネ病検査に必要とされる検査キット数）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第１項に規定する動物用医薬品販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年2月14日（金）から同年3月9日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局畜産振興課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道農政部生産振興局畜産振興課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階第一中会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局畜産振興課）

(2) 入札日時 令和2年3月26日（木）午後1時30分（送付による場合は、

同月25日（水）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道農政部生産振興局畜産振興課のホームページ
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>) において
ダウンロードすることができる。

また、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る
返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う
郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契
約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定
価格（1検体当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1検体当たりの単価）をもっ
て入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ
か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道農政部生産振興局畜産振興課

(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電 話 番 号 011-204-5438

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Bovine Johne's disease
detective ELISA kit for screening "Johnscreening-pourquier" or its equivalent (Unit
price contract) The amount of 291,000 cattle

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 26, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than March 25, 2020)

C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Production Promotion,
Department of Agriculture, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku,
Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5438

北海道告示第102号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定
める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年2月14日

北海道知事 鈴木直道

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ニッピブルBSE検査キットⅡ（93検体／キット）（1キット当たりの単価）
145キット

イ ニッピELISA試薬・前処理器材セット（93検体／キット）（1キット当たりの単
価） 145キット

ウ 採材用シリンダー（1本）（1本当たりの単価） 12,800本

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の購入の
資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい
ないこと。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律
第145号）第24条第1項に規定する動物用医薬品販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ
る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め
るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならな

い。

ア 申請の時期 令和2年2月14日（金）から同年3月9日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局畜産振興課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道農政部生産振興局畜産振興課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階第一会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局畜産振興課）

(2) 入札日時 令和2年3月26日（木）午後4時30分（送付による場合は、同月25日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道農政部生産振興局畜産振興課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

また、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定

価格（1キット又は1本当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1キット又は1本当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道農政部生産振興局畜産振興課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5438

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Bovine Spongiform Encephalopathy detective ELISA test kit “NippiIBL BSE Test Kit II” (93 samples per kit) 145 kits, “Nippi ELISA Reagents and Pretreatment Equipment Set” for BSE test (93 samples per kit) 145 kits and 12,800 sample cylinders

B Bid tendering date and time : 4 : 30 P.M., March 26, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than March 25, 2020)

C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Production Promotion, Department of Agriculture, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5438

北海道告示第103号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年2月14日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ヨーネ菌用培地「共立」（8ml／瓶×20瓶／箱）（1箱当たりの単価） 8,000箱

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項に規定する動物用医薬品販売業の許可を受けていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和2年2月14日（金）から同年3月9日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局畜産振興課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道農政部生産振興局畜産振興課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階第一会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局畜産振興課）
- (2) 入札日時 令和2年3月26日（木）午後2時30分（送付による場合は、同月25日（水）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金

- 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道農政部生産振興局畜産振興課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
また、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1箱当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1箱当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道農政部生産振興局畜産振興課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5438
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Bovine Johne's disease detective nutrient medium for Mycobacterium avium subsp. paratuberculosis "Kyouritsu" (20 Samples per Unit) 8,000 Unit
- B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., March 26, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than March 25, 2020)
- C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Production Promotion, Department of Agriculture, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

北海道告示第104号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年2月14日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ヨーネジーン・KS（200検体／箱）（1箱当たりの単価） 145箱

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項に規定する動物用医薬品販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年2月14日（金）から同年3月9日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道農政部生産振興局畜産振興課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道農政部生産振興局畜産振興課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階第一中会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局畜産振興課）

(2) 入札日時 令和2年3月26日（木）午後3時30分（送付による場合は、同月25日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道農政部生産振興局畜産振興課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

また、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1箱当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1箱当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称

北海道農政部生産振興局畜産振興課

(2) 所 在 地

郵便番号 060－8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電 話 番 号

011－204－5438

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Bovine Johne's disease detective PCR kit “Johnegene・KS” (200 Samples per Unit) 145 Unit

B Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., March 26, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than March 25, 2020)

C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Production Promotion, Department of Agriculture, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5438

北海道告示第105号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定に基づき、公益財団法人北海道農業公社から所有者等を確知できない農地を利用する権利の設定に関し裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和2年2月14日

北海道知事 鈴木直道

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所 在 及 び 地 番 地 目 面 積（平方メートル）

勇払郡むかわ町豊城87番10 田 9,546

2 申請に係る農地の利用の現況

農地法第33条第1項に規定する「耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められるものとして農林水産省令で定める農地」に該当する。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

中間管理事業を活用し、地域の担い手に貸付けを行う。

4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに賃借に相当する補償金の額

(1) 希望する利用権の始期

令和2年3月23日

(2) 存続期間

10年

(3) 借賃に相当する補償金の額

1,230,000円

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和2年2月28日

(2) 提出先

北海道農政部農業経営局農地調整課

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由

カ その他参考となるべき事項

北海道告示第106号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、北竜土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

令和2年2月14日

北海道知事 鈴木直道

退 任 年 月 日 理 事 ・ 監 事 の 別 氏 名 住 所

令和 2. 1.28 理 事 近 江 博 信 雨竜郡北竜町字碧水36番12

北海道告示第107号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、令和2年2月17日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和2年2月14日

北海道知事 鈴木直道

地 区 名 事 業 の 種 類 縦 覧 場 所

新 沼 2 農業用排水施設、区画整理

北海道石狩振興局

川 南 西 同

同

西 篠 津 北 同

同

老 節 布 同

北海道上川総合振興局

鷹 栖 南 同

同

なかふ中央 同

同

永山西第1 区画整理		同	
北海道告示第108号			
土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1 項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。			
その関係書類は、令和2年2月17日から20日間、一般の縦覧に供する。			
令和2年2月14日			
地区名	事業の種類	北海道知事 鈴木直道	
計根別南部	区画整理	北海道根室振興局	
上西春別	同	同	
トド山	同	同	
計根別北部	同	同	
北矢白別	農業用道路	同	
北海道告示第109号			
平成12年北海道告示第1311号（北海道漁港管理条例第13条第1 項第1 号の規定による甲種漁港施設の使用に当たり知事の許可を受けなければならない施設の指定）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。			
令和2年2月14日			
北海道知事 鈴木直道			
西稚内漁港（稚内市）の項を次のように改める。			
西稚内漁港 （稚内市）	1 船揚場のうち別図に示す11.5メートル	3 隻以内	4 月1 日から11月30日まで
	2 北防波堤のうち別図に示す54.6メートル	6 隻以内	4 月1 日から11月30日まで
神恵内漁港（本港地区）（神恵内村）の項の次に次のように加える。			
盃漁港 （盃地区） （泊村）	西防波堤のうち別図に示す35メートル	3 隻以内	周年
吉岡漁港（福島町）の項中「10メートル」を「5メートル」に、「4 隻以内」を「2 隻以内」に改める。			
福島漁港（福島地区）（福島町）の項中「42メートル」を「30メートル」に、「13隻以内」を「9 隻以内」に、「25.5メートル」を「12メートル」に、「7 隻以内」を「3 隻以内」に改める。			
木古内漁港（釜谷地区）（木古内町）の項中「3 隻以内」を「4 隻以内」に、「18隻以内」を「17隻以内」に改める。			
北海道告示第110号			
平成16年北海道告示第485号（漁港区域内の放置禁止区域等の指定）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。			
令和2年2月14日			
北海道知事 鈴木直道			
オホーツク枝幸漁港（山臼地区）（枝幸町）の項中「東防波堤①」を「東防波堤」に、「東防波堤②」を「東護岸」に、「南防波堤」を「南護岸」に改める。			
須築漁港（せたな町）（新港部）の項中「陸岸に囲まれた」を「陸岸によって囲まれた」に改める。			
上ノ国漁港（小砂子地区）（上ノ国町）の項中「西防波堤突堤」を「西防波堤第一突堤」に改める。			
昆布森漁港（釧路町）の項中「西防波堤」を削除する。			
幌内漁港（雄武町）の項中「西防波堤」を削除し、「北波堤」を「北防波堤」に改める。			
北海道告示第111号			
平成28年北海道告示第748号（漁港区域内の遊泳禁止区域等の指定）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。			
令和2年2月14日			
北海道知事 鈴木直道			
オホーツク枝幸漁港（山臼地区）（枝幸町）の項中「東防波堤①」を「東防波堤」に、「東防波堤②」を「東護岸」に、「南防波堤」を「南護岸」に改める。			
横潤漁港（寿都町）の項中「横潤」を「横潤」に改める。			
須築漁港（せたな町）（新港部）の項中「陸岸に囲まれた」を「陸岸によって囲まれた」に改める。			
上ノ国漁港（小砂子地区）（上ノ国町）の項中「西防波堤突堤」を「西防波堤第一突堤」に改める。			
幌内漁港（雄武町）の項中「西防波堤」を削除し、「北波堤」を「北防波堤」に改める。			
北海道告示第112号			
農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。			
令和2年2月14日			

北海道知事 鈴木直道 1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字吉野108の1地先（国有林。次の図に示す部分に限る。） 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備 3 指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第113号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。 令和2年2月14日 北海道知事 鈴木直道 1(1) 解除予定保安林の所在場所 沙流郡日高町（国有林。次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養 (3) 解除の理由 道路用地とするため 2(1) 解除予定保安林の所在場所 沙流郡日高町（国有林。次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健 (3) 解除の理由 道路用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び日高町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第114号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。 令和2年2月14日 北海道知事 鈴木直道		1 指定施業要件変更予定保安林 広尾郡広尾町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所 2 保安林として指定された目的 雪崩の危険の防止 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び広尾町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第115号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。 令和2年2月14日 北海道知事 鈴木直道 1 指定施業要件変更予定保安林 檜山郡上ノ国町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、上ノ国町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び上ノ国町役場に備え置いて縦覧に供する。）
道教育庁教育局告示		
北海道教育庁上川教育局告示第6号		

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和2年2月14日

北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量

学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）

42台分

(2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和2年5月8日（金）

(4) 契約期間 令和2年5月9日から令和7年4月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納入場所 北海道旭川商業高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年2月14日（金）から同年3月5日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和2年3月12日（木）午後2時（送付による場合は、同日正午までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和元年9月17日付け北海道教育庁上川教育局告示第10号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujoyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の可否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電 話 番 号 0166-46-5862

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : 1 set, lease of Personal Computer 42 unit
 - B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., March 12, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 12 : 00 P.M., March 12, 2020)
 - C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862
-